

まえがき

埼玉県衛生研究所は、埼玉県における衛生行政の科学的・技術的中核機関として、各種検査、調査研究、感染症などの疫学情報の収集・解析・提供、専門研修の企画・開催等を行っています。

令和 2 年以来世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス (COVID-19) は、令和 3 年 11 月のオミクロン株の出現もあり、現在も流行が続いています。令和 2 年にはいわゆる「第 1 波」～「第 3 波」が観察されましたが、埼玉県衛生研究所においては、COVID-19 のリアルタイム PCR 検査について、全所的な応援体制を編成するなど、休日を含め毎日、感染疑い例、接触者及び陰性確認等の検体の検査に対応しました。変異ウイルスへの対応では、N501Y 変異を検出する変異スクリーニング検査を令和 3 年 1 月から開始しました。また、次世代シーケンサー (NGS) によるゲノム解析については、変異ウイルスの出現以前から国立感染症研究所へ検体を送付しデータの還元を受けていましたが、令和 3 年 3 月からは当所での検査実施に移行しました。NGS による全ゲノム解析の結果、それぞれの「波」においてそれぞれ異なる遺伝子型が中心となって流行の「波」が形成されている様子が見えてきました。疫学調査から得られる様々な疫学情報とゲノム検査による遺伝子情報を総合的に分析し、必要な情報をわかりやすく提供して対策に生かしていくことの重要性を改めて感じているところです。

一方、食中毒等の健康危機事例への対応としては、令和 2 年 6 月に県内の給食施設において大規模食中毒が発生し、検査の結果、患者便と食材から病原大腸菌 07:H4 が検出され、全ゲノム解析により相同性を検討したところ、同一由来であることが確認できました。本事例は単一の病原性遺伝子 (*astA*) のみを保有する大腸菌が付着した乾燥海藻を原因とする、患者数 3,000 人規模の大規模食中毒で、これまで世界的にも報告がないことから、国や県に積極的に情報を還元するとともに、国際的な学術誌にも投稿し掲載されたところです。

今後も、検査技術の研鑽に努めるとともに、高度な技術に対応できる人材を育成し公衆衛生分野の行政ニーズに応えていく所存です。

本号では、令和 2 年度における各担当の業務実績や調査研究の実施状況 (研究事業報告 4 編、調査研究 1 編、資料 16 編) を収録しました。参考にさせていただければ幸いです。

令和 4 年 1 月

埼玉県衛生研究所

所 長 本多 麻夫